



2023年6月15日

各 位

会 社 名 カ バ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 郷 元 昭
(コード番号：5253 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 CFO 兼 経 営 企 画 室 長 金 子 陽 亮
(TEL 03-6280-4036)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第7期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、事後ながら、下記の通りお知らせいたします。なお、情報開示が遅れましたことを謹んでお詫び申し上げます。

記

1. 定款変更の目的

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会（以下、「バーチャルオンリー型株主総会」））の開催が可能となりました。当社におきましても、将来的に株主総会の開催方法の選択肢の一つとして、バーチャルオンリー型株主総会の開催を可能とするため、現行定款第13条第3項を追加するものであります。

なお、当社は株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を既に受けております。したがって、本定款変更の効力発生は、本株主総会での決議日をもって効力が生じるものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙記載のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月29日（木曜日）
定款変更の効力発生日	2023年6月29日（木曜日）

以上

(別紙)

(下線部は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p style="text-align: center;">【新設】</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 現行どおり</p> <p>2 現行どおり</p> <p>3 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>